

マイナポイント申込支援臨時受付窓口開設

マイナポイントは、マイナンバーカードの普及促進、消費活性化を目的として、キャッシュレス決済サービス（クレジットカード、電子マネー、QRコードなど）で利用可能なポイントが付与される国の事業です。

町では、マイナポイントの申し込みに必要なパソコンやスマートフォンをお持ちでない方、操作に不安がある方など、ご自身でお申し込みをすることが難しい町民の方を対象に、申し込みのお手伝いをする臨時窓口を設置します。



マイナポイント申込
支援臨時受付窓口

【会場・開催日】

会場	開催日
役場 (地下1階会議室)	1月10日(火)・1月16日(月)・1月23日(月) 1月28日(土)・1月30日(月)・2月3日(金) 2月4日(土)・2月6日(月)・2月10日(金)
文化会館 (1階会議室)	1月11日(水)・1月18日(水)・1月25日(水) 2月1日(水)・2月8日(水)・2月12日(日) 2月15日(水)・2月17日(金)・2月19日(日) 2月22日(水)・2月25日(土)・2月27日(月)

- 【受付時間】** 午前9時15分～正午・午後1時～4時
 ＊申込手続きには20分程度かかります。
 ＊予約制ではありませんので、混雑状況でお待ちいただくことがあります。

【必要なもの】

- ①マイナンバーカード（カードおよび電子証明書の有効期限が過ぎていないこと）
- ②マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号
- ③マイナポイントの申し込みをするキャッシュレス決済サービスの決済サービスIDおよびセキュリティコード（確認できない方は、キャッシュレス決済サービスのカード、専用のアプリが入ったスマートフォンをお持ちください）
- ④通帳など口座の情報がわかるもの（公金受取口座の登録をされる方）

【支援の内容】

マイナポイント支援窓口の端末またはご自身のスマートフォンなどを利用して、以下の手続きのお手伝いをします（基本的に端末などの操作はご自身で行っていただき、必要に応じて入力操作のサポートをします）。

- ①マイナポイントの申し込み
- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込
- ③公金受取口座の登録

*支援窓口は、町が委託した事業者（株）エイチ・アイ・エスが運営しています。

《次ページへ続く》